



三種町

議会だより

平成25年
4月15日 発行
第29号

「元気いっぱい新1年生」
写真提供：吉田博光さん（鵜川字東鵜の巣）

もくじ

| | |
|----------------------|--------|
| 新年度予算の内容 | 2 ~ 3 |
| 委員会審議 | 4 ~ 5 |
| 補正予算表、補正予算審議内容、議案一覧 | 6 ~ 7 |
| 補正予算審議内容、議案採決結果 | |
| 議案一覧 | 8 |
| 一般質問(8人が登壇) | 9 ~ 16 |
| 臨時会、請願陳情、TPPに関する緊急声明 | 17 |
| 三種の星、編集後記 | 18 |

発行：三種町議会

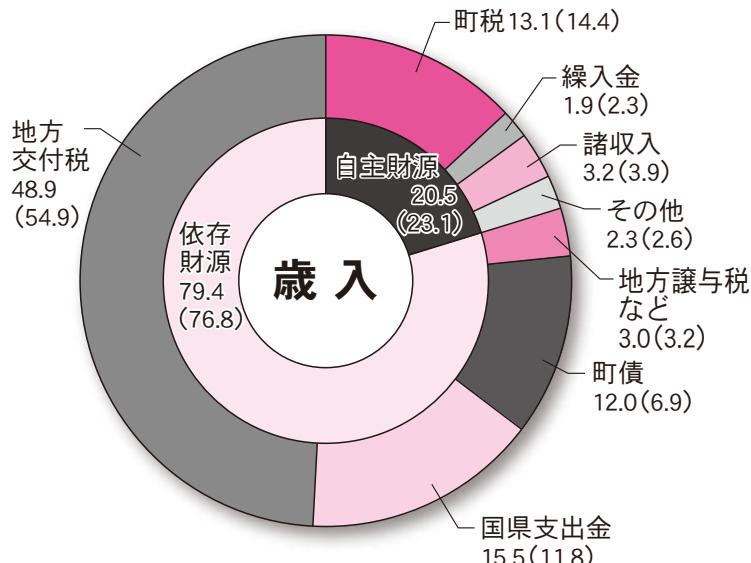
編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

一般会計



構成比の合計が100にならない。)

一般会計 **102億4,085万円**
総額 166億3,120万円
 (特別会計を含む)

重点政策

- ①住民生活環境施設の整備 **1億5,470万円**
- ②雇用対策推進事業の継続 **4億1,102万円**
- ③地域特性を活かした産業振興対策 **1億1,387万円**
- ④暮らしの安心確保対策 **5億 274万円**

合併後最大

102億4,085万円

前年度比11.3%
 10億4,069万円の増

重点政策事業

①住民生活環境施設の整備

住宅用太陽光発電システム設置助成

| | |
|-------------|-----------|
| ペレットストーブ普及 | 2千978万6千円 |
| 町民バス運行 | 341万2千円 |
| 防犯対策 | 250万円 |
| 町道整備 | 400万円 |
| 公共施設Wi-Fi設置 | 518万6千円 |

②雇用対策推進事業の継続

地域雇用創出推進

| | |
|-------------|-----------|
| 商工振興融資預託 | 3千575万1千円 |
| 商工振興資金利子補給等 | 3千575万1千円 |
| 地域雇用創出推進 | 3千575万1千円 |
| 商工振興融資預託 | 3千575万1千円 |

| | |
|----------------|-----------|
| 生活支援員設置 | 1千937万9千円 |
| 地域環境整備 | 1千29万7千円 |
| 財政調整基金積立金（雇用分） | 1千852万9千円 |
| 生活支援員設置 | 1千333万7千円 |
| 地域環境整備 | 1千29万7千円 |

平成25年度当初予算は、琴丘地域拠点センター建設事業、農業体質強化基盤整備事業等の大型公共事業による投資的経費の増額により、予算総額は前年度に比べ11.3%、10億4千万円の増となり、合併後最大の当初予算規模となつた。

前年度と比較すると、歳入では町税が町民所得の若干の持ち直しによる町民税の増とたばこ税の増により全体で対前年比1千500万円、1.1%の増となつていて。また、最大の財源である地方交付税は、国の地方財政計画に基づき4千万円、0.8%減となつていて。その他、普通建設事業の増額により特定財

源である国県支出金と地方債が大幅な増となつていて。

歳出では、増額分としては農業体質強化基盤整備事業、山本中学校大規模改修事業等の新規事業や、前年度からの継続事業である琴丘地域拠点センター建設事業により普通建設事業が大幅に増加している。また、減額分では行政改革大綱の実施により、選舉費を除く人件費、公債費等の経常経費が段階的に縮小している。

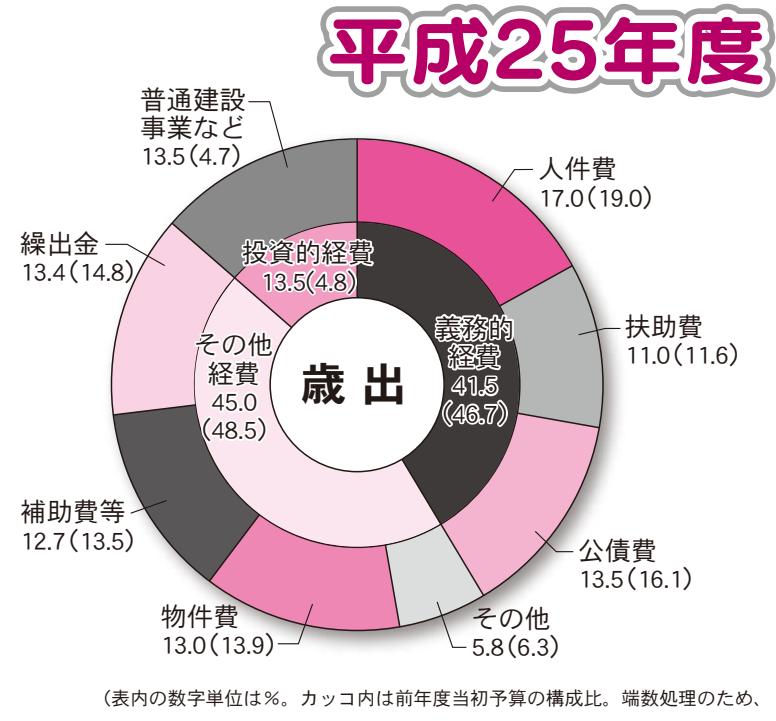
また、平成25年度は「三種町総合計画」の7年目、後期計画の2年目の年となり、次の4分野が重点政策事業として位置付けられる。

◆特別会計

| 区分 | 金額 |
|------------------|--------------|
| 国民健康保険事業勘定特別会計 | 25億3,977万6千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億7,399万7千円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 2億1,681万6千円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 5億8,515万円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 1億7,245万5千円 |
| 介護保険事業勘定特別会計 | 26億1,918万6千円 |
| 介護サービス事業勘定特別会計 | 2,633万4千円 |
| 衛生処理事業特別会計 | 2,348万7千円 |
| 温泉事業特別会計 | 3,314万6千円 |
| 国民健康保険診療施設勘定特別会計 | 1千円 |
| 特別会計合計額 | 63億9,034万8千円 |

◆水道事業会計

| 区分 | 金額 |
|-------|-------------|
| 収益の収入 | 1億2,380万1千円 |
| 収益の支出 | 1億3,675万9千円 |
| 資本の収入 | 6,789万円 |
| 資本の支出 | 9,945万円 |



(表内の数字単位は%。カッコ内は前年度当初予算の構成比。端数処理のため、

④暮らしの安心確保対策

| | | | |
|-------------|-----|----|---------|
| 外出支援サービス | 476 | 万 | 3千円 |
| 配食サービス | 1 | 千 | 610万円 |
| 誕生日金支給 | 1 | 千 | 5千円 |
| 児童手当 | 591 | 万円 | |
| 子供も若者育成支援 | 2 | 億 | 101万5千円 |
| 高齢者世帯等除排雪支援 | 2 | 億 | 150万円 |
| 予防接種 | 3 | 千 | 348万2千円 |
| 赤ちゃん誕生応援 | 3 | 千 | 600万6千円 |
| がん予防対策 | 1 | 千 | 120万円 |
| フッ化物洗口 | 71 | 万円 | |
| 2億1千19万8千円 | 186 | 万円 | |
| 福祉医療給付費 | 1 | 千 | 476万5千円 |

◎新規・拡充事業

| | |
|---------------------------|-------------|
| 山本組合総合病院緊急医療等支援 除雪機械購入 | 1千646万4千円 |
| 農業体質強化基盤整備促進 | 3千800万円 |
| 小学校トイレ改修 | 3億9千万円 |
| 金岡小学校大規模改修 | 1千656万8千円 |
| 山本中学校大規模改修 | 2千346万7千円 |
| 財産管理台帳システム構築 | 1億4千936万6千円 |
| 3千940万7千円 | |

③地域特性を活かした産業振興対策

秋田を元気に！農業夢プラン実現

| | |
|-----------------|-------------|
| 水田利活用緊急対策支援 | 3千99万8千円 |
| ニアオルト研究 | 52万7千円 |
| 住宅リフォーム助成 | 1千500万円 |
| 観光ビジョン推進 | 228万円 |
| じゅんさいの里活性化 | 75万8千円 |
| スポーツ・文化合宿誘致 | 350万円 |
| グリーン・ツーリズム推進 | 816万3千円 |
| 山本組合総合病院緊急医療等支援 | 20万円 |
| 除雪機械購入 | 1千646万4千円 |
| 農業体质強化基盤整備促進 | 3千800万円 |
| 小学校トイレ改修 | 3億9千万円 |
| 金岡小学校大規模改修 | 1千656万8千円 |
| 山本中学校大規模改修 | 2千346万7千円 |
| 財産管理台帳システム構築 | 1億4千936万6千円 |
| 参議院議員選挙 | 3千940万7千円 |
| 上下水道台帳整備 | 1千389万5千円 |
| | 3千600万円 |

総務 常任委員会

防災拠点分の厨房設備は、備品費に入っているのか。
調理台の設備は工事に入つておるが、食器等は、公民館から持つてくるものもあり、それ以外で必要なものは、教育委員会と協議する。

問 再生可能エネルギー導入は、小学校にも考えているのか。また、どのような工事をするのか。

答 小学校の耐震改修工事終了後、年次的に進めたい。26年度は琴丘小、浜口小、森岳小。27年度は琴北小、下岩川小、金岡小である。工事は太陽光パネルを設置し、電話、テレビなどの電源供給設備としている。これにより、24.58トンのCO₂削減も見込まれる。

問 クアオルト事業の内容は。

答 24年度に山形県上山市のクアオルト事業を視察した。25年度は、まず、研究会を立ち上げ「町観光協会」と「森岳温泉魅力づくり推進委員会」での上山市視察を予定している。
※クアオルトとは、ドイツ語で「療養地・健康保養地」を指す言葉です。ドイツでは、温泉や海、泥、気候、などを利用して疾病を治療や緩和・予防する自然療法がおこなわれています。そのため整備された長期滞在型の療養地・健康保養地がクアオルトと呼ばれています。

問 町内業者は工事可能か。特別資格が必要か。

答 今回は、町内業者が落札している。一般電気工事管理者の資格で足りる。

問 ペレットストーブ事業の中身は。

答 今年度、木質ペレット2台とも共施設に予定している。1キロあたりペレットは4千200カロリー、1キロペレットストーブ1台を公

問 琴丘拠点センターの総事業費はいくらか。

答 4億9千867万8千円である。そのうち、合併特例債4億3千630万円、一般財源は6千237万8千円である。

問 琴丘拠点センターの総事業費はいくらか。

答 4億9千867万8千円である。そのうち、合併特例債4億3千630万円、一般財源は6千237万8千円である。



教育 民生 常任委員会

小学校施設改修工事について、小学校のトイレを全部洋式に改修するのか。
答 改修済の森岳小学校以外の5小学校トイレの洋式化は各階トイレごとに、男子1カ所、女子2カ所、職員トイレ男女各1カ所で全部ではない。金額は1千537万円を見込み、

問 児童・民生委員が町の高齢者世帯等除雪支援事業の相談窓口になっているが、地域住民から頼まれば、断ることができないのではなか。

答 途中からの変更等は難しく、最初に厳しく線引きしておく必要があつた。線引きが必要だとすれば、年齢や介護度等どのように規制をかけるか検討が必要である。

問 福祉医療給付費（マル福）の審査支払手数料とはなにか。

答 病院からの医療費の審査で、国保連合会などで審査する。



意 見

昨年12月、秋田県地震被害想定調査委員会が秋田県沖、山形県沖の連動地震が発生した場合、釜谷浜で最大11.8mの津波が約28分で到達し、釜谷集落全体が浸水すると想定している。

このため、平成25年度の災害対策費で津波ハザードマップ作成委託料341万2千円が計上されているが、地域においても自主防災意識の高揚に努めていただきたい。

また、国保税は国保世帯にとって、大きな負担となるので、負担軽減に努めていただきたい。

産業建設

常任委員会



委員会審議

問 町道整備事業の一般補修工事1億2千万円の箇所数は。
自治会要望21ヶ所と交通安全施設などの工事である。

答 じゅんさいの里活性化協議会負担金と県からの交付金の約1千300万円の事業は、具体的にどのような事業をやるのか。

問 J-GAPでの雇用2人分の人件費、緊急雇用で対応できないじゅんさい情報センター1人分の人民費、J-GAPの営業関係、追加募集の予算が入っている。

問 じゅんさい園場整備事業は新規でなければ補助が出ないのか。
荒れ地になつてあるじゅんさい沼にじゅんさいを植えることは該当にならないのか。あくまでも新規のみか。

答 1反歩2万円の補助であり、新規のみである。

問 作業受託機械等整備事業は、農協で直営とソバのコンバイン取

答 得の補助だが、作業受託していれば借りられるのか。

答 農協で機械を整備し、農作業を請け負う。機械は直播でV溝の播種機とソバ用のコンバインである。

平成25年度新年度予算の8議案は、各常任委員会に付託され、委員会が所管する予算について審議が行われました。その結果、総務常任委員会は「原案のとおり承認すべき」、教育民生常任委員会と産業建設常任委員会は「意見を付して原案のとおり承認すべき」とし、本会議で報告されました。

意見

ゆめろんの指定管理委託料について、入湯税相当額としている現在の仕組みを替えて、過去5年間の経営赤字額の年平均額を今後5年間で委託料として支払いとするとする予算要求に関しては、管理委託先の収支残を委託料の積算根拠にすることは指定管理委託の性格上適当でない。

また、今回の予算案は、赤字が出た場合、その後の5年間その赤字額の支払いを保証する実質債務負担行為であり、結果的に、指定管理者の経営努力の低下に繋がりかねないことから、町の対応としては問題がある。

そのため、全会一致で収支残を積算根拠とした今回の委託料の仕組みは認められないとする意見を集約した。

なお、今の仕組みに替わる他のシステムができていないことから、現在の入湯税相当方式に基づく積算を

基本としつつ、経営努力を促すことを狙いとするため、当面、指定管理期間が終了する平成27年度まで、これまでの仕組みによる過去5年間の指定管理委託料の年平均額をゆめろんの指定管理委託料とする産業建設委員会案を当局に提示することにした。

合わせて、ゆめろんの委託の仕組みをこのような取り扱いにしたことから、他の指定管理施設の委託料もこれまでの積算にもとづいて執行することを提案する。

ただし、1項商工費、3目観光費の指定管理委託料の要求予算額は、今後、補正することを要望する。

結論として、付託された予算案を慎重に審査した結果、3目観光費の指定管理委託料について、当局がこのような取り扱いをすることを要望する。

平成25年 3月定例会補正予算の内容

3月5日~14日

| 会 計 名 | 補正前の予算総額 | 補 正 額 | 補正後の予算総額 |
|------------------------------------|-------------|----------------|---------------|
| ●一般会計 | 103億873万6千円 | 4億960万1千円 | 107億1,833万7千円 |
| 【主な歳出】 | | | |
| ・障害者福祉費（更正医療給付費等の増減精査・過年度国庫負担金返還金） | 662万9千円 | （国県支出金、一般財源） | |
| ・農業水利施設保全合理化事業（農業水利施設の補修・国1次補正） | 2億8,200万 円 | （国庫、町債、一般財源） | |
| ・担い手育成基盤整備事業負担金（県営ほ場整備事業・国1次補正） | 1,050万 円 | （町債、一般財源） | |
| ・林道改良事業（林道琴丘稜線改良事業・国1次補正） | 2,159万 円 | （県支出金、町債、一般財源） | |
| ・除雪機械更新事業（除雪機械2台・国1次補正） | 4,000万 円 | （国庫、町債、一般財源） | |
| ・小学校耐震改修事業（琴小、浜小、湖小耐震補強・国1次、予備費補正） | 1億4,802万 円 | （国庫、町債、一般財源） | |

●特別会計

| 会 計 名 | 補正前の予算総額 | 補 正 額 | 補正後の予算総額 |
|----------------|--------------|------------|--------------|
| 国民健康保険事業勘定特別会計 | 26億4,651万5千円 | 684万9千円 | 26億5,336万4千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億7,778万1千円 | △465万 円 | 1億7,313万1千円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 4億3,069万8千円 | △1,298万9千円 | 4億1,770万9千円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 5億7,488万1千円 | △767万3千円 | 5億6,720万8千円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 4億1,043万2千円 | △546万4千円 | 4億 496万8千円 |
| 介護保険事業勘定特別会計 | 25億 671万7千円 | 4,586万3千円 | 25億5,258万 円 |
| 介護サービス事業勘定特別会計 | 3,735万7千円 | △463万7千円 | 3,272万 円 |

●水道事業会計

| 区 分 | 補正前の予算総額 | 補 正 額 | 補正後の予算総額 |
|-------|-------------|--------|-------------|
| 収益的支出 | 1億5,232万6千円 | 13万9千円 | 1億5,246万5千円 |

| 平成25年度予算 | | | | | | | | | | | | | | | | 区分 議案名 | 審議された議案一覧 | | | | | | | | | |
|----------|---------|-----------|------|--------------|----------|--------|--------------|------------|--------------|------------|----|----------|----|--------------|----|---------------|--------------|----|--------------|------|--------|----|----------------|--------------------|-------------------|------------------|
| 平成24年度予算 | 会計予算の補正 | 一般会計予算の補正 | 繰り入れ | 簡易水道事業特別会計への | 水道事業会計予算 | 特別会計予算 | 国民健康保険診療施設勘定 | 温泉事業特別会計予算 | 衛生処理事業特別会計予算 | 介護サービス事業勘定 | 予算 | 介護保険事業勘定 | 予算 | 農業集落排水事業特別会計 | 算 | 公共下水道事業特別会計予算 | 簡易水道事業特別会計予算 | 算 | 後期高齢者医療特別会計予 | 会計予算 | 一般会計予算 | 入れ | 温泉事業特別会計への繰り入れ | 農業集落排水事業特別会計への繰り入れ | 公共下水道事業特別会計への繰り入れ | 簡易水道事業特別会計への繰り入れ |
| 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 15 | 15 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 結果 |

条例等審議

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

| 条例制定・改正 | | | | | | | | 平成24年度予算 | | | | | | | |
|-------------|---|--|------------------------------------|------------------------|------------------------|--|---|-----------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|
| 情報公開条例の一部改正 | 特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部改正 | 特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正 | 布設工事監督者を置く水道 の布設工事等を定める条例 制定 | 町営住宅等の整備基準を定 める条例制定 | 新型インフルエンザ等対策 本部条例制定 | 指定地域密着型介護予防サ ービスの事業の人員、設備 及び運営並びに指定地域密 着型介護予防サービスに係 る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準 を定める条例制定 | 指定地域密着型介護予防サ ービス事業の人員、設備 及び運営並びに指定地域密 着型介護予防サービスに係 る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準 を定める条例制定 | 農業集落排水事業特別会計 予算の補正 | 介護保険事業勘定特別会計 予算の補正 | 簡易水道事業特別会計予 算の補正 | 公共下水道事業特別会計予 算の補正 | 農業集落排水事業特別会計 予算の補正 | 介護保険事業勘定特別会計 予算の補正 | 簡易水道事業特別会計予 算の補正 | 後期高齢者医療特別会計予 算の補正 |
| 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 |

るという不適切な事務処理に係る行
政執行者としての責任を認識し、明
らかにするものである。

以下になる可能性が大きいと答えて
いる。また、改修はリニューアルを
目指した経営戦略のための改修か、
漏水を直すだけの物理的改修かと
質問に、漏水防止のための改修だと
答えている。つまり、もっと金額が
小さくなるという方針があるのに、
なぜ1年以上経っても基本的な計画
や具体的な数字も出せないのか。

問 現在使用されていない上岩川と
鯉川のすこやか館の条例を廃止
するという内容であるが、これは上

岩川と鯉川の保育所を使用していた
ものであり、使わなくなつて数年経
過している。統廃合時に条例改正し
て削除すべきであり、跡地利用等
の検討もなされていない。

答 指摘のとおりであり、遅れてしま
まい申し訳ない。今後について
は、行政財産を普通財産にし、売却
も視野に入れながら、地域住民の意
見等も含めて検討していきたい。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

子育て支援のための拠点施 設設置条例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

問 減給を特別報酬等審議会に諮
した理由はなにか。

問 特別報酬等審議会の答申内容に
は町長の月額給料10%減を2カ
月、副町長の月額給料10%減を1カ
月とする額が妥当だとする根拠が書
かれておらず、審査過程ではこの金
額が妥当であるか確認したのか。

町長から審議会へ諮問された事

答 案についての答申であり、諮問
された事項が全委員一致により妥当
という結論であった。

問 昨年の3月議会で『ゆめろん』
の改修計画について、なぜ6億
円かの質問に対し、実際には6億円

過疎地域自立促進計画の 一部変更

答 地域リーダーの養成に役立つよ
うに町民に広く呼びかけ、研修
会・講習会・現地視察等を塾という
形で開催する予定である。

問 「元気づくり塾事業」
予算100万円は、どのような内容か。

特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条 例の一部改正

答 公共下水道及び農業集落排水受
益者分担金について、時効中断
の措置を怠り徴収不納としたこと、
また、時効を迎えた分担金を徴収す

**工事請負契約の一部変更
(農業集落排水事業芦崎地区)**

問 沈殿槽内の腐蝕補修以外の工種と金額はどのくらいか。電気工事は別途発注すれば今後の維持管理も専門業者が扱えたと思うがどうか。

答 沈殿槽補修以外の工種として下地の塗膜が67万4千円、機械設置工が917万3千円、電気設置工が811万9千円である。この度の工事は、ポンプ等の機械設備と制御盤や配電盤との一体性を求める分離発注しなかつたが、地元企業育成や今後の維持管理を考えると、そういう考え方も成り立つと思う。

平成24年度一般会計補正予算

補正予算審議

問 町名表示看板管理委託料19万8千円が減額となつてあるが、この理由は。

答

町内小中学校9校全ての保健室に設置が終了した。

答

八竜地区の電柱に表示されるい集落案内板の更新時期となつてたが、今後、全町統一した考へが必要ということで今年度更新しなかった。

問

衆議院選挙費の備品購入費が13万2千円減額になつてある。

答 投票所に車イスや車イス用スロープなどを用意する考えはない。

答 町内に投票所は21カ所あるが、車イスに対応できない施設もある。

今後、介助者的な人を配置することや、段差解消・車イスを用意するなど検討していきたい。

問 小中学校エアコン設置工事請負費について、これで町内全ての学校の保健室にエアコンが設置されたのか。

議案採決結果

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 退…退席

| 議員名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 結果 | |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過疎地域自立促進計画の一部変更 | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 平成25年度一般会計予算 | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 平成25年度国民健康保険事業勘定特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

※採決の際に賛否が分かれた議案を掲載しています。

※議長は採決に加わりません。

| 報告 | その他の議案 | | 契約 | | 条例制定・改正 | | | | | | | | | | 区分 | 議案名 | 審議された議案一覧 | | | |
|------------------------|---------|---------|---------------------|------------------------------|--|-------------------------------|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----|-----|-----------|----|----|----|
| | | | | | 工事請負契約の一部変更 (志戸橋地区農業体質強化 基盤促進事業) | 工事請負契約の一部変更 (農業集落排水事業芦崎地区) | 下水道条例の一部改正 | 工事請負契約の一部変更 (農業集落排水事業芦崎地区) | | | | | | |
| 専決処分による相手方車両の損害賠償に関する件 | 町道路線の変更 | 町道路線の認定 | 過疎地域自立促進計画の一 部変更 | 秋田県後期高齢者医療広域 連合規約の一部変更の訂正 | 18 | 18 | 18 | 15 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 賛成 |
| | | | | 立地区) | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 反対 |
| 報告 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 結果 | |

レジオネラ症菌防止対策



斎藤 清作

能代保健所に感染の届け出はない。(株)ゆめろんと(株)ゆうばるでは民間委託業者が毎年2回検査を実施している。毎日風呂掃除と塩素消

育法で明確に禁止されているものである。

①町内の小中学校の部活動での体罰問題はどうなのか。

②児童生徒同士のいじめ問題はあるのか。

③不登校は①②に関係あるのか。

か。

情報収集や関係機関との連携により解決しており、その後はない。

③不登校生徒は何人かいる。体罰やいじめに起因するような事例はない。

④対象の教職員はいない。

⑤町で管理している温泉浴場の湯の入れ替えはしているのか。

②菌の源は何なのか。人から
人への感染はあるのか。
③レジオネラ症菌に感染され
ると、どのような症状にな
るのか。

斎藤 町内の温泉浴場の脱衣所の壁にレジオネラ菌検査済の検査表が掲示されている。レジオネラ症菌とはどんなものなのか。また、防止策について伺う。

②レジオネラ症菌は、土壤や河川、湖沼など、自然界に存在する細菌の一種である。この菌は酸や熱に強く50度のお湯でも死滅しないが、通常感染症を引き起こすことは少なく、きちんと衛生管理していれば通常健

山本地域福祉センター、
山本健康保養センター（ゆ
うぱる）、八竜高齢者交流
施設（さざなみ苑）、八竜
健康保養施設（ゆめろん）、

⑤毎日お湯を半分以上捨てて、そこにお湯を足していく。定休日には全部お湯は捨てている。掃除は毎日している。

教師、指導者の 体罰問題や

教育長

④肉体的苦痛を与える懲戒はどうなのか。

①平成25年1月23日付で全国の全ての小中高校生とその保護者へのアンケート、また、校長による教職員1人1人への聞き取り調査が行われ、本町ではなかつた。

斎藤 文部科学省の調査で全
国小中、高校、特別支
援学校で体罰を理由に処分さ
れた教職員数は平成23年度は
404人。この内訳は小学校81人、
中学校180人、高校139人、この
うち110人が部活動に絡んでい
る。体罰は昭和22年に学校教
育法で明確に禁止されている
ものである。

レジオネラ属菌 検査済証

各施設に掲示されている検査済証

高齢者専用住宅と温泉に 湯治場の設置はできないか



堺谷 房子
議員

過疎化・高齢化が進む中、日々の生活必需品にも事欠く、いわゆる買い物難民が増え、冬期間は自宅にこもりつきりとなり不安で孤独な一人暮らしの状況を解消するため、町立の高齢者専用住宅・アパート等を設置したらどうか。町は一人暮らし等の安全確保のため除雪費の支給を行ってはいるが、冬期間だけでも顔の見えるところで暮らしていただく、また、長期間でも居住可能となるよう臨機応変な対応ができる住宅の設置を早期に実現できないか。

町長 町営住宅は町内合わせて229戸あるが、現在も町営住宅への入居希望者は大



老朽化が進む町営住宅

過疎化・高齢化が進む中、日々の生活必需品にも事欠く、いわゆる買い物難民が増え、冬期間は自宅にこもりつきりとなり不安で孤独な一人暮らしの状況を解消するため、町立の高齢者専用住宅・アパート等を設置したらどうか。町は一人暮らし等の安全確保のため除雪費の支給を行ってはいるが、冬期間だけでも顔の見えるところで暮らしていただく、また、長期間でも居住可能となるよう臨機応変な対応ができる住宅の設置を早期に実現できないか。



築50年が経過した宿泊棟

変多く空きが生じた場合、募集戸数に対し常に3から4倍程度の応募があるが、山本地区でも、横町、大町、木戸の沢の住宅もだいぶ老朽化している。今後高齢者のみの世帯や高齢者単独世帯などが増えていくことは確かであり、そなの方々がずっと安心して住み続けていられるような、何らかの手立ては町として必要になつてくるものと考えている。今後の町営住宅のあり方を検討すべく長寿命化計画を策定する中で、そういうものもある程度含んで考えても良いと思つてている。

湯治場を作つたらどうか。ホテルや旅館の客層とダブルこともなく、時には飲食店を利用してもらう、あるいは朝市を設けて地場産の食材を利用しながら季節を堪能してもらうなど温泉街の活性化に

つて、まずできるだらうことから始めてみてはいかが。これまで酸ヶ湯や八幡平等に湯治に行つていた方が、今年のように降雪量が多く天候不順だと家族から「危険だから行くな、その間心配しなければならない」と止められる等の声が多くある。現在の湯湯量の比率を考えた場合、揚湯と使用しない湯の排湯があるので、是非、この湯を利用し湯治場を作れないが、この宿泊棟は築約50年を経て、さらに湯治場的施設として活用するには相当の改修を要すると思われる。調査終了後には今後の施設利用のあり方を含め、みなさまと協議したいと考えている。

森岳温泉ゆうばるへの導入などが考えられるが、この宿泊棟は築約50年を経て、さらに湯治場的施設として活用するには相当の改修を要すると思われる。調査終了後には今後の施設利用のあり方を含め、みなさまと協議したいと考えている。

森岳温泉の有り余る源泉を有効活用し、湯治場を作つたらどうか。

森岳温泉ゆうばるへの導入などが考えられるが、この宿泊棟は築約50年を経て、さらに湯治場的施設として活用するには相当の改修を要すると思われる。調査終了後には今後の施設利用のあり方を含め、みなさまと協議したいと考えている。

学校、保育所の給食の安全性は



平賀 真
議員



アレルギー対策が万全な学校給食

か。

平賀 分担金未納者で下水道に加入している町民がいるのか。今後、分担金未納者が新築等で加入した場合の下水道料金は納入者と同額

策は万全か伺う。施設の衛生管理、職員の体調管理の状況は。

対策として平成23年7月より専任の調理員を配置。調理に関しては、献立作成後保護者から確認を得、1日2回栄養士と調理員が打ち合わせを実施。調理には専用調理器具を使用し、除去食品の名札づけ、記録簿への記入、調理後の栄養士による再確認、給食センター長及び校長による事前検食、学級担任及び関係教職員の情報共有により誤配防止に努めている。

町長 食物アレルギーのある児童生徒園児は36名。保育所も厚生労働省のアレルギー対応ガイドライン、衛生管理マニュアルに基づき対応している。

平賀 食物アレルギーへの対策は万全か伺う。施設の衛生管理、職員の体調管理の状況は。

対策として平成23年7月より専任の調理員を配置。調理に関しては、献立作成後保護者から確認を得、1日2回栄養士と調理員が打ち合わせを実施。調理には専用調理器具を使用し、除去食品の名札づけ、記録簿への記入、調理後の栄養士による再確認、給食センター長及び校長による事前検食、学級担任及び関係教職員の情報共有により誤配防止に努めている。

下水道分担金時効 該当者が今後、加入了の場合の取り扱いは

教育次長 万が一のことを考え、調理後に破損等見受けられれば、給食の停止措置など十分検討し対応していく。

平賀 時効成立後に納入した分担金を受けた2名の方が「本来、当然納めるべきもの」として納入を申し出、町では「ふるさと納税」として受理している。

今後時効成立者が納入を申し出た場合どのように処理されるのか。

上下水道課長 本人の申し出に

と納税」か普通の「寄付」という形になる。

平賀 備品の調理直後の点検は行われているのか。

町長 食材投入前に目視で確認している。年2回長期間休業時に専門業者による点検整備を行っている。

平賀 未納者で加入している者は公共下水道65世帯、集落排水で9世帯。下水道料金は、あくまで使用量に對して徴収するものなので分担金未納者も同額である。

町長 未納者で加入している者は公共下水道65世帯、集落排水で9世帯。下水道料金は、あくまで使用量に對して徴収するものなので分担金未納者も同額である。

旧琴丘公共施設跡地の利活用は



宮田 幹保 議員

一ツや文化団体など合宿で来町する人が年々増えている。今後合宿に来られる方々の経費負担を少なくするため大きなセールスポイントになる「自炊のできる合宿所」の建設は考えられないか。

旧八竜・山本地域には以前からある土床体育館は健康維持、体力増進などに老若男女が利用している。琴丘地域にもという声が多い。特に冬場など小中学生の部活動には有効的だと思う。最近若者たちにも人気のあるグラウンドゴルフなど多目的に活用できる施設の建設は考えられないか。いずれにせよ、早急に整

宮田 旧琴丘の一等地にある
公共施設跡地一帯が放
置されたままになつてゐる。
町民の声を聞くと「人を集め
る。人の集まるような場所を
作れ」という声が多い。現在
町の補助金制度を活用しスポ

町長 跡地利活用については、
25年度内に関係団体と
地域住民で構成する検討委員
会を立ち上げる。自炊型合宿
所、土床体育館については、
交流人口促進やスポーツ振興
策にも関連するものであるこ
とから提案も含め地域の要望
を最大限尊重し検討委員会の
中身と並行し関係各課におい
て慎重に検討していく。



小瀬川地区の町有地

ツーリズム協議会を指定管理者とし管理運営させてはいかがか。
町長 じゅんさいの館に設置する予定の観光情報センターと連携できるよう調整しながらグリーン・ツーリズム推進がかかる。

丘公民館の敷地内にある、現在使用されていない三種の館を活用できないかという提案があつた。この施設は昔の農家の住宅を再建した一戸建ての建物である。活用方法としては地元の食材や特産品などを使用し食事の提供などを考
おり、その並びにある縄文の館も合わせてグリーン・

宮田 町の活性化事業の一環としてグリーン・ツーリズム推進協議会は18人で運営している。グリーン・ツーリズムとはヨーロッパが発祥であり旅のスタイルのことと言ふものだが、旅先として最近、秋田などの農村を選ぶ方が増えていくそうである。それを受け、推進協議会から旧琴

グリーン・ ツーリズムの育成

く。進協議会の活動を支援してい

教育次長 施設の活用は積極的に応援していく。
推進協議会の事業を三種の館で実施するなどし、将来的に可能かどうかを含め検討したらどうかという提案はしていく。不備な点については、今後財政面も含めていろいろな検討をし要望に応えていくようしていく。

三種町町民歌 「輝く未来へ」

町民歌を知らない町民が多い。小中学校で歌われているのか。詞曲ともに親しみやすく町を代表する曲である。町の公式行事やイベントなどでもっと活用すべきだ。

町長 確かにまだ、その活用は十分ではないと思つ。
今後、町の行事の時などと合わせて保育園や小中学校、各種団体などにおいて積極的に活用していくよう働きかけていく。

宮田 町民歌を知らない町民が多い。小中学校で歌われているのか。詞曲ともに親しみやすく町を代表する曲である。町の公式行事やイベントなどで、もっと活用すべきだ。

ゆめろんの赤字に税金を使うのはおかしい ～まず、会社の経営努力が先～



清水 欣也
議員

清水

町では、ゆめろんに毎年支払っている指定管理料を、これまでの「入湯税相当額」から「過去5年間の赤字額の90%相当額を、今後5年にわたって支払って行く」という方式に替える事にしている。しかし、この仕組みは、これまでの赤字を今後指定管理料という名を借りて回収して行くということであり、実質、税金の投入による赤字補てんすることに変わりはない。

ゆめろんという会社の経営責任はそのままにして、過去の赤字を町の税金を使って埋め合わせるというのはどう考えてもおかしい。

これまで黒字を出していたときは、今の方間に問題がな

く」という方式に替える事にしている。しかし、この仕組みは、これまでの赤字を今後指定管理料という名を借りて回収して行くということであり、実質、税金の投入による赤字補てんすることに変わりはない。

そもそも、指定管理料というのは、赤字黒字に関係なく、施設を管理していくうえで町が当然負担することが適当と考えられるものの具体的経費のことを言うのであって、管理委託先の収支の不足に補助することを言うのではない。

いとしていながら、経営がおかしくなつてきたら今度は今相当額」から「過去5年間の赤字額の90%相当額を、今後5年にわたって支払って行く」というのだろうか。

税金というものをどう考えているのだろうか。

そもそも、指定管理料とい

うのことは、赤字黒字に関係なく、施設を管理していくうえで町が当然負担することが適当と考えられるものの具体的経費のことを言うのであって、管理委託先の収支の不足に補助することを言うのではない。

いのであれば、「料金の値上がり」を思い切るべきである。

さらに4月から新支配人が

就任することになつており、これら会社としての経営努力を後回しにして住民の税金に向かつてくるというのは認められない。

確かに、ゆめろんの利用客

減少による経営不振とそれに伴う赤字については、当然、

支配人や管理職、職員も含め

たゆめろん自身にも問題があると思う。

そのため、現在、経営診断士と中小企業支援ネットワーク強化事業アドバイザーに来ていただき、管理職及び従業員を対象にしたワークショップなどで、従業員自ら改善策を考え実行し、経営改善と意識改革を実践しつつあるところである。

また、利用料金の値上げに

ついては、これまで取締役会や経営診断士を交えた経営会議でも議論しているが、新たな支配人の経営改善への考え方もあると思うので、今後の検討課題の一つとしたい。

なぜ、一株式会社の経営不振の結果に対し、指定管理委託料の名のもとに公費負担をし続けなければならないのか。これでは、ゆめろんは経営努力をする必要がないことになる。

「株式会社ゆめろん」には、まだ約8千万円の株主資本金が残つており、住民の税金を使う前にこの資金に手を付けるのが筋である。

指定管理料については、経営診断士と中小企業支援ネットワーク強化事業アドバイザーや顧問税理士等に相談のうえで、過去5年間の平均支出

いのであれば、「料金の値上がり」を思い切るべきである。

さらに4月から新支配人が就任することになつており、これら会社としての経営努力を後回しにして住民の税金に向かつてくるというのは認められない。

確かに、ゆめろんの利用客減少による経営不振とそれに伴う赤字については、当然、

支配人や管理職、職員も含めたゆめろん自身にも問題があると思う。

そのため、現在、経営診断士と中小企業支援ネットワーク強化事業アドバイザーに来ていただき、管理職及び従業員を対象にしたワークショップなどで、従業員自ら改善策を考え実行し、経営改善と意識改革を実践しつつあるところである。

また、利用料金の値上げについては、これまで取締役会や経営診断士を交えた経営会議でも議論しているが、新たな支配人の経営改善への考え方もあると思うので、今後の検討課題の一つとしたい。

を適正管理に要する経費として設定したものであるので、単に赤字分を指定管理料の積算にしたものではない。

いのであれば、「料金の値上がり」を思い切るべきである。

さらに4月から新支配人が就任することになつており、これら会社としての経営努力を後回しにして住民の税金に向かつてくるというのは認められない。

確かに、ゆめろんの利用客減少による経営不振とそれに伴う赤字については、当然、

支配人や管理職、職員も含めたゆめろん自身にも問題があると思う。

そのため、現在、経営診断士と中小企業支援ネットワーク強化事業アドバイザーに来ていただき、管理職及び従業員を対象にしたワークショップなどで、従業員自ら改善策を考え実行し、経営改善と意識改革を実践しつつあるところである。

また、利用料金の値上げについては、これまで取締役会や経営診断士を交えた経営会議でも議論しているが、新たな支配人の経営改善への考え方もあると思うので、今後の検討課題の一つとしたい。

高温耐性の水稻新品種導入は



大澤 和雄
議員

大澤

昨年の春先の天候不良や夏の高温などは、稻作の収量や品質に大きく影響を与えている。特に登熟期の記録的な高温・多照と斑点力メムシの影響等で品質の低下が見られ、県北産のあきたこまちは3年連続で、食味ランキン

グ特Aを逃す結果となつた。

本町の基幹作物である稻作における気象変動に耐えられる稻作技術の確立が急務である。同時に高温耐性、食味、収量性のすぐれた新品種の導入等も関係機関と連携して取り組んでいかなければならぬと考えているが、対応について伺う。

町長

気象変動に伴う稻作技術の確立は、近年多発している異常気象による稻作への収量、品質に対する影響は

は大きくなつてきている。

町としても、関係機関と連携し、行

政無線等

機関と連

携し、行

政無線等

特性一覧

| 品種・系統名 | 秋田97号 | あきたこまち |
|-----------------------|------------------------|---------------------------|
| 早晩性 | 晩生 | 早生の晩 |
| 草型 | 中間型 | 偏穗数型 |
| 出穂期（月日） | 8月6日 | 8月1日 |
| 成熟期（月日） | 9月24日 | 9月15日 |
| 稈長（cm） | 77 | 78 |
| 穂長（cm） | 19.2 | 18.0 |
| 穂数（本/m ² ） | 397 | 387 |
| 倒伏（0~5） | 0.6 | 0.8 |
| いもち耐病性 | Pia | Pia, Pii |
| 耐病性 | 葉いもち 穂いもち 白葉枯耐病性 | 強 中 やや弱 やや弱 弱 |
| 耐倒伏性 | やや強 | 中 |
| 耐冷性（障害型） | 極強 | 中 |
| 穂発芽性 | やや難 | やや難 |
| 収量（kg/a） | 67.1 | 58.1 |
| 玄対標準比 | 111 | 96 |
| 千粒重（g） | 25.1 | 23.1 |
| 品質1) | 上中（2.9） | 上中（3.3） |
| 粗タンパク質2)（%） | 5.7 | 6.3 |

1)品質：1(一等上)、2(一等中)、3(一等下)、4(二等上)、5(二等中)、6(二等下)、7(三等上)、8(三等中)、9(三等下)

2)粗タンパク質(%)は玄米水分15%として換算

系譜：交配組合せ(平成10年交配)は、母親が「秋田59号(めんこいな)」、父親が「奥羽366号(ちゅらひかり)」

秋田県農林政策課 資料から

平成25年5月頃の予定だといふ。

本町でも地域の実情に合つた公共交通空白地域への対応として取り組むべき課題と考えるが。

町長

デマンド型乗合タクシ

ーは利用者の事前予約により決められた路線もしくは地域を運行するもので公共交通空白地域において広範囲な地域に利用者が分散してい

る場合や利用者が少ない場合などに適していると言わわれている。

デマンド型 (予約制)乗り合い タクシーを

また、水稻新品種導入も各試験研究機関から情報もとに関係機関との連携を密にし、農家により新しい情報を提供していきたい。

また、水稻新品種導入も各

試験研究機関から情報も

とに

関係機関との連携を密に

し、農家により新しい情報を

提供していきたい。

また、水稻新品種導入も各

試験研究機関から情報も

とに

関係機関との連携を密に

デステイネーションキャンペーンの取り組みと対応は



児玉 重吉
議員

各自バラバラの情報発信ではなく、情報を一ヵ所に集約し、ただ観光だけではなく農園などと連絡会を組織し対応する。

児玉 効果的PRを進めるた

めには、現在のよう

商工観光交流課長 そば作り料理体験やシイタケ収穫体験などのほか、いろいろな遊び体験、アイディアを出し合っている。また、アフターについては、情報センターを中心に全国文化祭や体験型観光などを進め誘客を図りたい。

町長 町独自の基準は設けていないが、全て国の基準のもとに整備されている。消防法で規定する基準は一つの消防水利に至る距離が140m以下となっているが、町内充足率は約91.7%である。

児玉 消防水利貯水槽や消火栓の設置基準はあるのか。

町長 消防ポンプ車などは国の設置基準をクリアしているが、団員や水利は十分とは言えないことから強化と充実に努めたい。

児玉

JRグループが地方自治体と地域の観光業者等と連携して行う日本最大の観光キャンペーンに三種町としての取組みと対応は。

町長 県のPR事業に参加しているほか、「流しじゅんさい」イベントの実施や森岳駅からじゅんさい沼までの「駅からハイキング」などを計画している。10月からの本番では、観光協会、民間宿泊施設、グリーン・ツーリズムなどと連絡会を組織し対応する。

児玉 季節的に本番の10月は心配ないが11月、12月の冬期計画と26年のアフターはどうのようになるのか。

消防施設設備 規定について

商工観光交流課長 ある。今後は情報センターを設置し、じゅんさいや観光などを集中的に情報発信し、デステイネーションキャンペーンの窓口としても位置付けしていきたい。



プレデステイネーションのSL運行

児玉

私有地に設置されるいの貯水槽には賃借料が支払われているが消火栓やホース格納箱には賃借料が支払われていない。今後の対応は。

町長 貯水槽には1m当たりの賃借料として400円が支払われているが消火栓415基の内116基、ホース格納箱163カ所の内62カ所が私有地に設置されており、土地賃借料は支払われていない。今後は所有者と契約も含めて検討する必要がある。

国保税の引き下げを



伊藤 千作
議員

伊藤 余金（国保会計の繰越金（剩余金））は、平成21年度は約8千700万円、平成22年度は約1億6千200万円、平成23年度は約2億2千100万円出ており、平成22年度7千500円、平成23年度5千900万円の繰越金が単年度で増えていく。

それには、さまざまの要因が考えられるが、少なくとも、現実に使われた医療費よりも国保税の負担が大きすぎたと言える。長引く不況のもとで住民の生活は疲弊しており、この繰越金は、住民が国保税を払い過ぎた結果生じたものであり、国保税を引き下げることで住民に還元すべきである。

伊藤 例年になく降雪量が多く、さらに低温状態が続いている中、暖を取るための灯油の価格が高騰している。灯油価格は3ヶ月連続の値上がり状態にあり、住民生活を圧迫している。冬の寒さはまだ続く。住民の負担を軽減するためにも町として対策を講じるべきである。

- ①低所得者に対して、冬期暖房に必要な灯油購入費の一部を助成すること
- ②農業ハウス、漁業用重油の助成を実施すること
- ③障害者施設、老人介護福祉施設への燃料費の助成を実施すること



高騰し続ける灯油価格

伊藤 低所得者の負担を軽減するために、灯油購入費の一部を助成するなど、何らかの措置は講じるべきだ

町長 剰余金が出た翌年には税率を引き下げ、加入者の負担を軽減するというやり方も1つの方法とは思うが、将来、医療費の高騰や所得の大幅な減少、さらに、最悪、これらが同時に起つた場合、税率を上げざるを得なくなり、その上げ幅も大きくなることが予想される。このような場合でも、基金があれば、それを取り崩すことによって急激な税率上昇を回避することができるので、可能な限り基金造成することは、将来にわたって、加入者の急激な負担を軽減しつつ国保財政を安定的に運営するためにも必要不可欠なものと考える。

伊藤 例年になく降雪量が多く、さらに低温状態が続いている中、暖を取るための灯油の価格が高騰している。灯油価格は3ヶ月連続の値上がり状態にあり、住民生活を圧迫している。冬の寒さはまだ続く。住民の負担を軽減するためにも町として対策を講じるべきである。

①低所得者に対して、冬期暖房に必要な灯油購入費の一部を助成すること

②農業ハウス、漁業用重油の助成を実施すること

③障害者施設、老人介護福祉施設への燃料費の助成を実施すること

福祉灯油の実施を

と思う。しかし、今回、国・県が何らの対策も出されておらず、これを町が単独で助成するのはなかなか難しいことだと思う。

また、今年度は既に残り1ヶ月を切っていることから、

時間的にも、事務処理上、大変厳しいので、今年度は見送らざるを得ない状況と考えている。他の2点についても同様に見送りたい。

第1回 臨時会

日時：平成25年2月8日(金)

承認

専決処分の承認(平成24年度一般会計補正予算)

原案可決

工事請負契約の締結(琴丘地域拠点センター建築工事)

・契約相手方 成田建設株式会社本店

・契約金額 2億1,357万円

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額1,017万円)

・工期 平成25年8月30日

原案可決

工事請負契約の締結(琴丘地域拠点センター機械設備工事)

・契約相手方 株式会社鹿渡工業

・契約金額 5,827万5千円

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額277万5千円)

・工期 平成25年8月30日

原案可決

平成24年度一般会計補正予算

第2回 臨時会

日時：平成25年3月25日(月)

承認

専決処分の承認(平成24年度一般会計補正予算)

原案可決

平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算

原案可決

平成24年度一般会計補正予算

原案可決

平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算

原案可決

平成24年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

原案可決

平成25年度一般会計補正予算

原案可決

平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算

原案可決

副町長の選任

住所 秋田市新屋松美ガ丘北町21番18号
氏名 高堂 弘道

請願 陳情 審査報告

陳情

| 件名 | 陳情者 氏名 | 審査委員会 | 結果 |
|---|---|---------|----|
| 「(協同労働の協同組合法(仮称))の速やかな制定を求める意見書」に関する陳情書 | 日本労働者協同組合 (ワーカーズコープ)連合会 センター事業団 東北事業本部 本部長 横山 哲平 | 総務常任委員会 | 採択 |
| 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書 | 秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合 議長 佐々木 章 | 総務常任委員会 | 採択 |

さらに、声明では「町村議会は、TPPへの参加による我が国農林水産業への影響等について十分な説明・議論がされないよう強く求める」と改めて訴え、当町の児童議長を含む全国町村議長会の役員は、首相官邸にて加藤副官房長官と西村内閣府副大臣へ陳情しました。

玉議長がこれまでの参加表明は行わぬよう強く求める」と改めて訴え、当町の児童議長を含む全国町村議長会の役員は、首相官邸にて加藤副官房長官と西村内閣府副大臣へ陳情しました。

TPPに関する緊急声明

全国町村議長会

全国町村議会議長会

(会長 高橋正群馬県榛東村議會議長)は3月12日、環太平洋連携協定(TPP)交渉について、

三種の星

鹿渡小学校で読んだシユバ
イツァーの伝記。これが途上
国に興味を持ったきっかけで
した。そして高校の時「青年
海外協力隊」のポスターを偶
然見かけ、いつか途上国で役
に立つことをしてみたいと思
うようになりました。

看護師として病院に3年勤
務し、いよいよ決心。協力隊
の試験に運良く合格し、病院
を退職、期待と不安を胸に西
アフリカのブルキナファソへ
派遣されました。照りつける
太陽、舞い上がる砂埃、物乞い
をする子ども達。活動先には
手足が今にも折れそうな程や
せ細つた乳幼児たち。なか
なか活動の糸口が見つからな
いまま半年が過ぎ、情勢悪化
のため日本へ退避することに。

鹿渡小学校で読んだシユバ
イツァーの伝記。これが途上
国に興味を持ったきっかけで
した。そして高校の時「青年
海外協力隊」のポスターを偶
然見かけ、いつか途上国で役
に立つことをしてみたいと思
うようになりました。

看護師として病院に3年勤
務し、いよいよ決心。協力隊
の試験に運良く合格し、病院
を退職、期待と不安を胸に西
アフリカのブルキナファソへ
派遣されました。照りつける
太陽、舞い上がる砂埃、物乞い
をする子ども達。活動先には
手足が今にも折れそうな程や
せ細つた乳幼児たち。なか
なか活動の糸口が見つからな
いまま半年が過ぎ、情勢悪化
のため日本へ退避することに。



青年海外協力隊
こだま 玉梨絵
(琴丘地域 在住)

無力感だけが残りました。

その後モロッコへ再派遣と
なり、今度は小学校で健康新
育をするという要請でした。

まず小学校の巡回やアンケート
調査による現状把握。そこ
で焦点を絞り「手洗い」「ト

イレの使い方」「歯磨き」に
ついての教材を作成し、県内
174の小学校へ配布。同時に先
生方の理解を深めてもらうた
め、各地域で講習会を開催し

ました。特に教材や講習会の
準備の際は

事が運ばず、
その度焦り
や苛立ちを
感じました。
そんな時、
一緒に活動
してきた隊
員や熱心な
同僚、周り
の温かさに
触れ、異国
の地でこう
して支えら
れながら活

動できるだけありがたい、

最後まで頑張ろうと思えま
した。最後の学校巡回では、教
材を使って啓発してくれる先
生、それをキラキラした瞳で
聞いている子ども達を見て、
やつてきて良かったと実感し

ました。言語、文化の異なる
国で、たくさん考え悩み試行錯
誤しながら生活、活動したこ
の2年間は、私の宝物です。

目につきました。

とは言えメロンの苗づくり
は遅らせるわけにはいきませ
んので、メロン農家は、また
また忙しい時期のスタートで
す。

この春から新たなスタート
を切る皆さん不安もあるでし
ますが、与えられたその場で
のご奮闘をお祈りします。そ
して我々の任期も残り約一
年、気を引き締めて議員活動
に励みたいと思います。

三浦 敦 記



みなさまの傍聴を
お待ちしております

編集後記

